

(お知らせ)

令和2年6月1日

京 都 市

総合企画局情報化推進室

075-222-3255

保健福祉局医療衛生推進室

075-222-4244

「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の提供開始について

この度、令和2年5月21日に発表しました「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

1 提供開始日

令和2年6月1日

2 サービスの概要

店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人を迅速に把握、連絡し、自らの健康管理と、必要に応じてかかりつけ医や保健所等への相談を促すことで、感染者の拡大を抑えるための仕組みです。(別紙1(利用の流れ)参照)

3 利用手続

【店舗や集客施設等の皆様】

- ① 専用のホームページから登録申請していただきます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270672.html>

にアクセスし、店舗や集客施設等の名称、所在地、連絡先などを登録していただきます。

- ② 申請された店舗や集客施設等専用のQRコードが発行されます。

システムから自動的に発行され、①で登録されたメールアドレスに届きます。

- ③ 店舗や集客施設等の入口等にQRコードを掲示してください。(手続完了)
掲示いただく際には、別紙2のサンプルを参考にしてください。

※ このサンプルに「施設名」を御記入のうえ、QRコードを貼り付けていただき、そのまま掲示していただくことも可能です。

【店舗や集客施設等の利用者の皆様】

- ④ 掲示されたQRコードをスマートフォンで読み込みます。
- ⑤ 「利用者登録」します。
メールアドレスなどを登録していただきます。
- ⑥ 自動的に登録完了メールが届きますので御確認ください。(手続完了)

※ その後、店舗や集客施設等の利用者から感染者が確認された場合は、同じ日に居合わせた利用者に対して、登録されたメールアドレスに京都市からお知らせメールを送付します。

送付されたメールに関するお問合せ先

京都市新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口

075-222-3421（土・日・祝日を含む24時間）

【利用に当たっての注意事項など】

- (1) 事前に受信拒否や指定受信等、迷惑メール対策の設定を確認してください。ドメイン指定受信される場合は、「qrbox.cloud」を受信できるように設定してください。
- (2) 登録いただいた店舗や集客施設等の情報、「利用者登録」いただいた情報は目的外には使用しません。また、「利用者登録」情報は約1箇月で削除します。

4 対象店舗・集客施設等

京都市内に所在する店舗，集客施設等（業種，規模は問いません）。また，京都市内で開催される一時的なイベント等でも御利用可能です。

5 施設におけるお知らせ（注意喚起）メールの発出基準

基準	対象	施設種別（例示）	座席数		面積		
			100席未満	100席以上	1,000㎡未満	1,000㎡～1万㎡	1万㎡以上
レベルA	◆クラスター発生の事例があるなど、リスクの高い施設	〈座席〉 ・キャバレー等接待を伴う飲食店 ・スナック，バー，パブ ・居酒屋 〈面積〉 ・ライブハウス ・スポーツクラブ ・カラオケボックス	1人	2人	1人	2人	5人
レベルB	◆クラスター発生施設の類似施設など、比較的高いリスクの施設 ◆飲食店	〈座席〉 ・飲食店（大学内の学生食堂等を含む。） 〈面積〉 ・体育館，ボウリング場，屋内運動施設 ・テーマパーク ・ダンスホール，性風俗店 ・個室ビデオ，ネットカフェ ・場外馬券場	2人	3人	2人	3人	5人
レベルC	◆上記以外の施設（不特定多数の利用する施設等）	〈座席〉 ・劇場，映画館 〈面積〉 ・百貨店，ショッピングモール，その他物販店 ・集会所，ホテル・旅館の宴会場 ・旅行代理店等待合場所で待機する時間の長いサービス業の店舗	3人	4人	3人	4人	5人

※1 発生事案の具体的な状況を踏まえて、適切な運用を図ります。

※2 イベントにおけるお知らせ（注意喚起）メールの発出基準については、検討中です。

6 費用

登録に際して費用は発生しません。ただし、登録時の通信費用、店舗や集客施設等においてQRコードを印刷し、掲示する費用は御負担いただきます。

7 導入システム

「QRBOX for コロナ追跡サービス」

(運営：株式会社ABシステムソリューション)

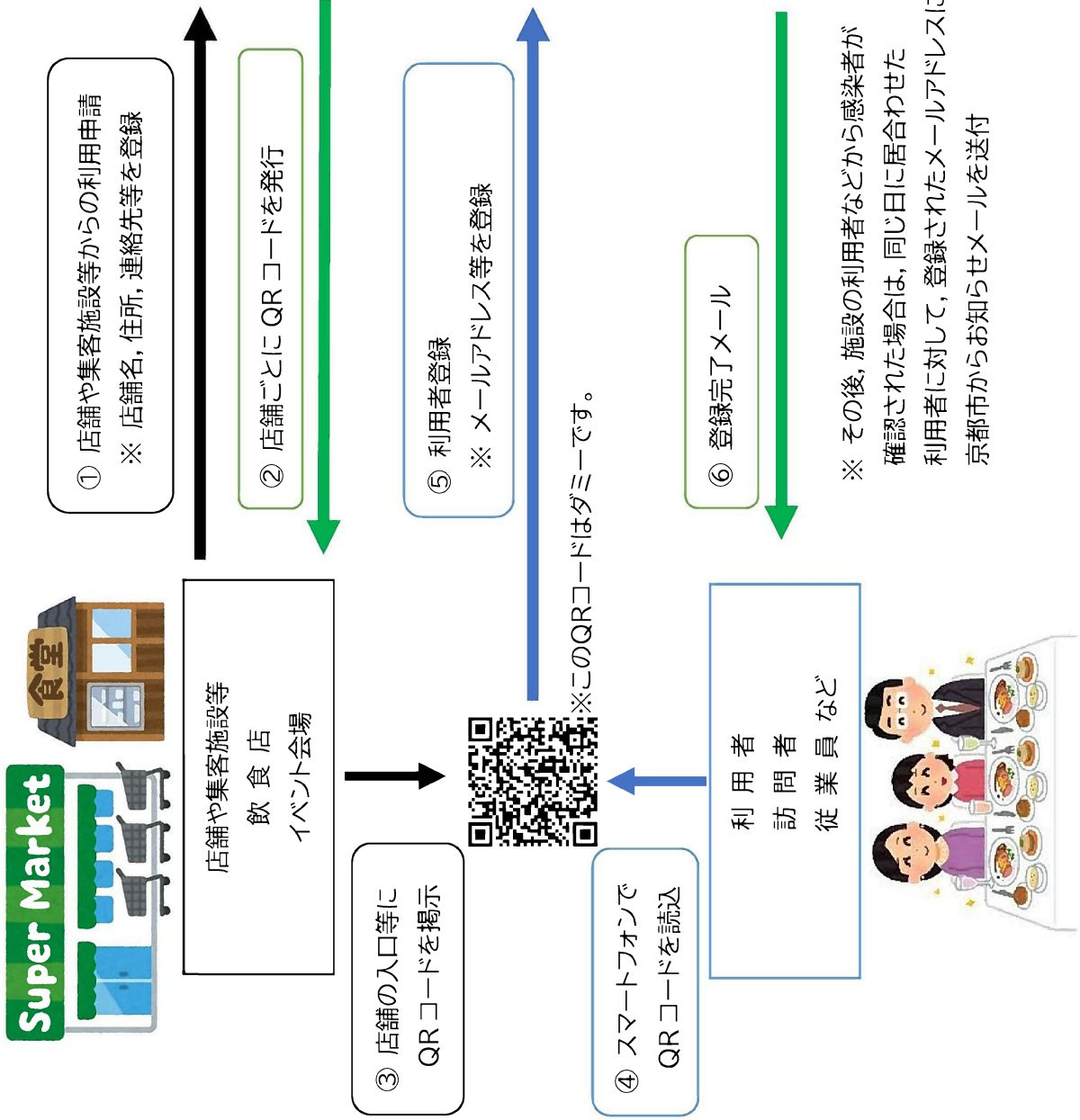
8 お問い合わせ先

(1) 導入システムの詳細について

総合企画局情報化推進室 (075-222-3255)

(2) システムの運用について

保健福祉局医療衛生推進室 (075-222-4244)



① 店舗や集客施設等からの利用申請
※ 店舗名, 住所, 連絡先等を登録

② 店舗ごとにQRコードを発行

③ 店舗の入口等に
QRコードを掲示

⑤ 利用者登録
※ メールアドレス等を登録

※このQRコードはダミーです。

④ スマートフォンで
QRコードを読み込

⑥ 登録完了メール

利用者
利用者
訪問者
従業員 など

※ その後、施設の利用者などから感染者が
確認された場合は、同じ日に居合わせた
利用者に対して、登録されたメールアドレスに
京都市からお知らせメールを送付

京都市新型コロナウイルス あんしん 追跡サービス

※ 約1か月で ⑤利用者登録
データを削除します。



京都市新型コロナ

あんしん追跡サービス

Kyoto City Notification Service of COVID-19 Positive Cases

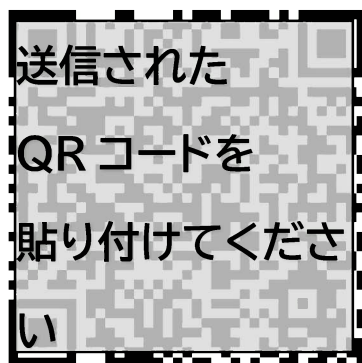
○ サービスの目的

この施設の利用者などから新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、接触のおそれがある方にお知らせメールを送付します。

If a COVID-19 positive case is confirmed at this facility, a notification message will be sent to you.

施設名:

Name of Facility:



※ 約 1 か月で登録されたメールアドレスは削除します。

※ The registered e-mail address will be automatically deleted in a month.

○ ご利用される皆様へ (How to register your e-mail address)

- ① スマートフォン等で QR コードを読み取ってください。

Scan the QR code on your smartphone.

- ② 登録用ホームページにて、メールアドレスを登録してください。

なお、登録は、御来店、御来場のつど必要となりますので御注意ください。

Please register your e-mail address on the website. *

*Please be aware that you need to register your email address every time you visit the facility.

- ③ 事前に受信拒否や指定受信等、迷惑メール対策の設定を確認してください。メールは「qrbox.cloud」から送付しますので、ドメイン指定受信される場合は、「qrbox.cloud」を受信できるように設定してください。

Please check your spam filtering settings first, such as a blacklist or a whitelist on your email account. A notification message will be sent from the domain of "qrbox.cloud," so please be sure to whitelist "qrbox.cloud" to receive the message.

○ 京都市からのお知らせ (When and how will the City send you a message?)

- ・ メールアドレスを登録された施設の利用者などから、新型コロナウイルスの感染者が確認された場合に、お知らせメールを送付します。

If a COVID-19 positive case is confirmed at the facility where you have registered your e-mail address, a notification message will be sent to you.